

報道関係者 各位

令和2年10月20日

【照会先】

労働基準局監督課

課長 尾田 進

課長補佐 小笠原 哲治

(代表電話) 03(5253)1111 (内線 5541, 5542)

(直通電話) 03(3502)5308

無料の電話相談「過重労働解消相談ダイヤル」を実施します ～11月1日、全国8労働局で相談に対応～

厚生労働省では、11月1日に、都道府県労働局の職員による無料電話相談「過重労働解消相談ダイヤル」を実施します。

これは、長時間労働や賃金不払残業の解消に向けた取組を行う「過重労働解消キャンペーン」の一環として行うものです。この相談ダイヤルでは、過重労働をはじめとした労働問題全般にわたる相談を受け付けており、労働基準法や関係法令の規定・考え方の説明や、相談者の意向を踏まえた管轄の労働基準監督署への情報提供、関係機関の紹介など相談内容に合わせた対応を行います。

昨年10月27日に実施した際には、269件の相談が寄せられました。相談の中で1番多かったのが長時間労働・過重労働で90件、続いて賃金不払残業が69件でした。

今回の相談結果は、11月下旬頃に公表する予定です。

「過重労働解消相談ダイヤル」概要

■フリーダイヤル

なくしましょう ながい 残 業
0 1 2 0 - 7 9 4 - 7 1 3

- ・全国どこからでも、携帯電話やPHSからも無料で利用可能
- ・匿名での相談も可能

■受付日時 11月1日（日） 9:00～17:00

■実施労働局 全国8労働局
(労働局名、問い合わせ先等については、別紙をご覧ください。)

*11月2日（月）以降も、都道府県労働局や労働基準監督署で相談を受け付けます。

《参考》上記以外の電話相談や情報提供受付窓口

■「労働条件相談ほっとライン」（厚生労働省委託事業）

平日夜間、土日・祝日に、労働条件に関する相談を無料で受け付けています。

[電話番号] 0 1 2 0 - ^{はい！} 8 1 1 - ^{労働} 6 1 0

[相談対応時間・曜日] 月～金 17:00～22:00、土日・祝日 9:00～21:00

[URL] <https://www.check-roudou.mhlw.go.jp/lp/hotline/>

■「労働基準関係情報メール窓口」

労働基準法などの問題がある事業場に関する情報を受け付けています。

[URL] https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/mail_madoguchi.html